



平成24年度 自治体CIO育成研修[IT投資評価・ガバナンス編]・
[全体最適化と調達・運用設計編]の企画運用募集要綱(仕様書)

1 募集内容

自治体CIO育成研修「IT投資評価・ガバナンス編」・「全体最適化と調達・運用設計編」実施における集合研修の事前学習及び集合研修の講師並びに研修後のフォロー業務の募集

2 業務期間

(1) 研修期間（全体研修期間）

- ・ IT投資評価・ガバナンス編 平成24年7月～平成25年3月
- ・ 全体最適化と調達・運用設計編 平成24年8月～平成25年3月

(2) 集合研修実施時期（主に演習を中心に実施）

- ・ IT投資評価・ガバナンス編 平成24年8月27日（月）～8月31日（金）
自治大学校にて実施予定
- ・ 全体最適化と調達・運用設計編 平成24年10月15日（月）～10月19日（金）
自治大学校にて実施予定

3 研修概要（各講座共通）

講義及び演習からなる集合研修を実施するとともに、インターネット上の電子掲示板を活用した事前／事後学習（以下、eラーニングシステムと呼ぶ）を有効に活用し、基礎的な事項についての事前学習や事後の学習状況テスト、受講者間の交流及び意見交換などを行う。

4 委託業務内容

研修実施について下記の業務を基本とし、一般財団法人全国地域情報化推進協会（以下、推進協会と呼ぶ）と協議の上行うものとする。

(1) 集合研修およびeラーニングシステムにおける企画、運用（一部）

①「IT投資評価・ガバナンス編」集合研修で行うテキスト、カリキュラムは平成23年度、APPLICにて実施した「ITガバナンス」「投資・評価」に関する自治体CIO育成研修の教材を活かし、必要に応じて修正するものとする。

また、推進協会が準備するサーバに対し登録する受講者登録、カリキュラム登録、質問対応等のデータ作成、メンテを行う。

②「全体最適化と調達・運用設計編」集合研修で行うテキスト、カリキュラムは平成23年度、APPLICにて実施した「全体最適化」「運用管理」に関する自治体CIO育成研修の教材を活かし、必要に応じて修正するものとする。

また、推進協会が準備するサーバに対し登録する受講者登録、カリキュラム登録、質問対応等のデータ作成、メンテを行う。

(2) 集合研修の実施

上記(1)に基づき、各講座の集合研修を実施すること。なお、集合研修においては、研修生30名(増減がある場合、対応すること。)とし、演習を中心とした研修を行うため、講師による講演においては1名、演習においては6名(1班4~5名で構成し、6班で演習を実施することを想定)で対応すること。

(3) 施設の利用に関する管理等の実施

集合研修時の研修施設及び宿泊施設の利用において、利用施設の整理整頓、施錠、施設管理者との鍵の受渡、受講生への指示等、研修に支障を来さないよう施設利用規則に則り、施設管理者の指示に従い対応すること。

(4) eラーニングシステムによる研修前/研修後のフォローの支援

各講座について、集合研修前および集合研修後において研修内容についての質問等に対してのフォローを実施すること。(基本的には、事務局にて立ち上げる自治体CIO育成研修サイト上の電子掲示板にて質問に対する回答を掲載すること。)

また、適切な時期において研修生に対してアンケートを行い、研修の成果や研修に対する指摘・感想等を研修生から得る機会を設けること。

※ なお、eラーニングシステムにおける質問数は、過去の実績を鑑み各講座100件程度を想定。

(5) 研修報告書の作成および講師用テキストの作成

集合研修後、各研修生へのフォロー状況を取りまとめ、研修に対する研修からの指摘・感想等及び今後の研修の在り方(改善点)に関する提言を含めた報告書を作成し、提出すること。

また、研修用テキストをベースにして「研修を実施する側から見た留意事項を追記した」講師用テキストを作成すること。

5 納入成果物

- | | |
|---|----------|
| (1) 研修報告書 | 各講座につき2部 |
| (2) 自治体CIO育成研修にて使用した全て(eラーニングシステム及び集合研修)の電子データを格納した電子媒体(CD-R) | 各講座につき2部 |

6 納入期限

平成25年3月15日(金)

7 納入場所

一般財団法人全国地域情報化推進協会

8 知的財産権等

- (1) 請負者は、本契約に関して推進協会が開示した情報等(公的の情報等を除く。以下同じ。)及び契約履行過程で生じた納入成果物等に関する情報を本契約の目的以外に使用又は第三者に開示若しくは漏洩してはならないものとし、そのために必要な措置を講じること。

なお、当該情報等を本契約以外の目的に使用又は第三者に開示する必要がある場合は、事前に推進協会に承認を得ること。

- (2) 本契約履行過程で生じた納入成果物に関し、著作権法第27条及び28条に定める権利を含む全ての著作権及びノウハウ(営業秘密)は原作者である総務省と追加分については推進協会に帰属する。ただし、請負者は、本契約履行過程で生じた納入成果物に関し、著作権

又はノウハウ（営業秘密）を自ら使用し又は第三者をして使用させる場合は、推進協会と別途協議するものとする。

なお、請負者は推進協会に対し、一切の著作権人格権を行使しないこととし、また、第三者をして行使させないものとする。

- (3) 納入成果物に第三者が権利を有する著作物（以下「既存著作物」という。）が含まれる場合は、推進協会が特に使用を指示した場合を除き、当該著作物の使用に必要な費用の負担及び使用承諾契約に係る一切の手続きを行うこと。この場合、請負者は当該契約等の内容について事前に推進協会の承認を得ることとし、推進協会は既存著作物について当該許諾条件の範囲内で使用するものとする。
- (4) 本仕様書に基づく作業に関し、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合は、当該紛争の原因が専ら推進協会の責めに帰する場合を除き、請負者の責任、負担において一切を処理すること。この場合、推進協会は係る紛争等の事実を知ったときは、請負者に通知し、必要な範囲で訴訟上の防衛を請負者に委ねる等の協力措置を講じるものとする。

9 応募条件及び応募に際して必要な提出物

(1) 応募条件

- ・ 一般財団法人地域情報化推進協会（APPLIC）の普通または賛助会員であること。
- ・ 本募集に応募する際、次に示す書類等を平成24年4月26日（木）17：00までに下記11に示す場所に提出すること。なお、提出方法は、直接持参する方法の他に、郵送（4月26日必着）も可とする。

(2) 必要な提出物

- ・ 見積書（形式自由、ただし、上記4の内容を網羅していること。また、見積金額に消費税を明記すること。）
- ・ 3年以内に実施した国・自治体・APPLICにおける人材育成に関する調査研究および研修の実績
- ・ 上記4の他、研修を効果的に実施するための改善提案
（形式自由 ただし5ページ以内）

10 その他

- (1) 本業務の状況（eラーニングシステムにおける質問回答状況、集合研修の準備状況等）については、推進協会の求めに応じ報告すること。
- (2) 詳細については、推進協会の指示によること。
- (3) 請負者は、本契約の履行に当たり、本契約の全部を第三者に再委託してはならない。また、請負者は、この請負業務の達成のため、請負業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせることを必要とするときは、あらかじめ推進協会の承諾を得なければならない。
- (4) 自治体CIO育成研修2コースの参加者募集に関しては、推進協会にて行う。
- (5) 外部講師を招聘する場合、謝金・交通費等は、本委託費に含む。

11 提出先／連絡先

一般財団法人全国地域情報化推進協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目9番14号（担当：岡本・小塚）

TEL:03-5251-0311

cioikusei@applic.or.jp